

令和3年度第9回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：令和3年8月3日
 担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線5071〕
 産業部産業推進課〔内線3549〕

① 件名
石巻市複合文化施設（マルホンまきあーとテラス）駐車場の拡充について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 石巻市複合文化施設については、本年4月1日に芸術文化センターのうち研修室等の供用を開始し、6月以降には大ホール等の供用を開始しており、大規模な公演や全国的な展示会などが開催され、多くの来館者が訪れている。 来館者駐車場として、施設内に347台の駐車台数を確保したほか、隣接する石巻市総合運動公園（セイホクパーク石巻）駐車場も利用可能としているが、来館者の多い週末は、運動公園側においても駐車車両が多く、今後開催する大会等の規模によっては、来館者の駐車場が不足することが想定されている。</p> <p>【目的】 本施設への来館者の駐車場を確保する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市複合文化施設条例（令和元年条例第41号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和3年 4月 芸術文化センター（研修室等）供用開始 6月 同 上 （大ホール、小ホール、市民ギャラリーなど）供用開始 7月 令和3年石巻市教育委員会第7回定例会 審議</p>
⑤ 主な内容
<p>1 来館者駐車場の確保 本施設に隣接する石巻トゥモロービジネスタウンのうち、分譲用地の一部（No.21、No.22）の用途を産業用地から本施設来館者用駐車場に変更し、財産の所管を産業部から教育委員会に変更する。</p> <p>2 駐車台数（見込み） 600台</p> <p>3 土地の概要 石巻市開成地区内（石巻トゥモロービジネスタウン内） No.21：8,059㎡ No.22：9,534㎡ 合計：17,593㎡</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
<p>【影響・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施設及び総合運動公園で実施する公演、大会及びイベント等の開催状況等に左右されず、来館者の駐車場所が確保できる。 ・総合運動公園で実施される大会及びイベント等により、総合運動公園の来場者用駐車場が不足する場合、臨時駐車場として利用することで総合運動公園来場者の駐車場所が確保できる。 <p>【市財政への負担】 施設整備に係る費用（駐車場看板設置、区画線整備など） 約3,000千円（一般財源）</p>	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和3年8月	公有財産所管換え 駐車場として管理・整備実施
9月	駐車場として使用開始
秋	石巻市博物館開館
⑨ その他	
<p>大ホール、博物館で公演・展示会等を同日に開催する場合、1,750名程度の来場者が想定され、敷地内駐車場347台を使用しても530台近くの不足が想定される。</p>	